

12月17日に8人が一般質問をしました。(発言者順に掲載します)

ズバリ!! 村政を問う

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- | | |
|-----------------|--|
| ①鈴木 康祐議員(4ページ) | 1. 認知症施策推進基本計画は
2. 広報とびしまに求人情報の差し込みを
3. 通学路の横断歩道の表示を |
| ②上田 光彦議員(5ページ) | 1. 新規就農者に助成を |
| ③服部 高志議員(6ページ) | 1. 放課後児童クラブ入所判定基準から祖父母要件の全面撤廃を
2. 飛島公共交通バス 利便性向上を
3. 飛島公共交通バス 通学利用者の全面無料化を |
| ④中山恵美賀議員(7ページ) | 1. スクールバスの導入を |
| ⑤伊藤 豊議員(8ページ) | 1. 本村における認知症の現状と対策 |
| ⑥伊藤 和利議員(9ページ) | 1. 充電インフラ整備促進に向けた施設の整備、充電設備の計画的な配備を |
| ⑦橋本 渉議員(10ページ) | 1. 精神障害者の自立支援医療費を無料にせよ
2. 竹之郷の住宅地は子どもを増やす条件で販売せよ |
| ⑧八木 敏一議員(11ページ) | 1. 介護保険事業を問う
2. 海外派遣事業を問う
3. 村づくり、村政運営を問う 他1問 |



鈴木康祐 議員



Q 認知症施策推進基本計画は

A 地域の実情に合った計画策定に取り組む

○議員

高齢化で認知症の人が増える中、政府は認知症になっても希望を持って生きられる社会を実現するという「新しい認知症観」に立った取り組みをするための基本計画を閣議決定しました。

新たな計画では、認知症に誰しもうがなり得ることを前提として、認知症になつたら何もできなくなるのではなく、認知症になつてからも住み慣

れた地域で希望を持って生きることができるとする「新しい認知症観」に立つことが示され、4つの重点目標が掲げられました。

- ① 国民の理解
- ② 地域での安心な暮らし
- ③ 本人の意思尊重
- ④ 新たな知見、技術の活用

そして、この計画は政府による認知症施策の最も基本として、各都道府県や自治体ごとに基本計画が作られ、施策に反映されるよう我々に求めています。

村として、この「認知症施策基本計画」にどのような取り組みをしていくのか、答弁を求めます。

○村長

本村では、既に高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事

業計画において、認知症への総合的な施策の推進などを掲げ、事業に取り組んでいるところ です。

今後については、これらの関係する計画と整合性を図りながら、国の基本計画および県の推進計画と連携し、地域の実情にあった認知症施策推進計画の策定に取り組んでいきます。

Q 広報とびしまに求人情報の差し込みを

A 差し込みチラシとして配布する

○議員

飛鳥村商工会に加入する企業、商店などの求人希望している会員の情報を取りまとめ、広報配布時に差し込みを求めます。

○村長

村内の企業や商店は、経営者の高齢化や後継者の不足等により、村内店舗数が減少しているのが現状です。村とし

て、既存店舗等の維持や発展に向けた支援は重要課題と考えています。

商工会で取りまとめられた村内企業や商店の求人情報であれば、広報とびしまの差し込みチラシとして配布することと、商工会による採用支援活動にご協力できるものと考えています。

Q 通学路の横断歩道の表示を

A 横断歩道の設置を要望する

○議員

令和4年9月議会でも要望したのですが、私が見て、ここにも横断歩道があった方がいいのではないのかという箇所がいくつかあります。9月議会のその後、横断指導線を設置した後に横断歩道が設置されたり、いくつかの場所では歩道にカラー舗装がされたところがあり、非常に感謝しています。しかし、通学路変更

をされたりして、新たに検討する必要があると思いますが、村は子ども達の安全を図るため一体どのような計画を持つて交通安全対策をされていますか。村の見解をお伺いします。

○村長

通学路の安全対策については、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路安全推進会議を設置して、教育委員会、飛鳥学園、PTA、蟹江警察署、愛知県、飛鳥村で検討と対策を行っています。

道路管理者は、横断が危険と思われる場所に「横断指導線」として白線等を設置することは可能であり、実施しています。しかし、横断指導線は、道路交通法上の規制効力はありません。

道路管理者として、通学路で横断が危険と思われる箇所については、蟹江警察署を通じて設置権限者である愛知県公安委員会へ横断歩道の設置要望をしています。

生徒が安全に通学できるように、引き続き安全確保に努めていきます。



上田光彦 議員



Q 新規就農者に助成を

A 助成制度を検討する

○議員

新しく農業を始めたい村内の方に助成金を。

○村長

既に国の助成制度はありますが、新規就農者のさらなる負担軽減のため、助成制度を

検討しています。管理されない農地が出ないよう、また新規就農者が増えるよう助成制度を検討していきます。

○議員

田については、農地中間管理機構に昨年末現在で41・5%を貸し付けしているとのことだが、畑はどうか。

○村長

村において、畑は現在、農地中間管理機構への貸し付けを行っていないので、村が主体となって、「貸し手」「借り手」のマッチングができるよう、現在制度の検討を進めています。

○議員

畑の賃料は、どう考えているか。

○経済課長

検討中ですが、「貸し手」

「借り手」の相談で決めていたのだ。

○議員

将来荒れた畑による環境悪化が懸念されるため、畑の担い手対策を。耕作されていない農地は把握しているか。

○経済課長

年に2回農地パトロールを行っています。管理されていないと思われる農地は、所有者に通知して対応していただいています。

○議員

県内に新規就農者へ補助制度を行っている自治体はあるか。

○経済課長

犬山市、岡崎市、大府市、海部地域では愛西市が行っています。

○議員

村内の農地を耕作する、村外の新規就農者への補助はどうか。

○経済課長

対象にはならないと考えます。

○議員

村長の考えはどうか。

○村長

やはり、まずは村内の方が対象です。村外の方には、村内に移住していただいて、または空き家を活用いただいて、畑を耕作していただくことの

付加価値として助成をしてくれることも考えています。

新規就農者に補助金助成することにより、人材発掘、農地保全、また農業の維持が図られると考えます。



作付けされていない畑の活用を



服部高志 議員



Q 放課後児童クラブ 入所判定基準から 祖父母要件の全面撤廃を

A 当面は一定の
緩和にとどめる

○議員

本年3月議会的一般質問において、子育て世代が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの入所判定基準から、祖父母の要件を外していただきたいと要望した。

令和7年度から、同一敷地内に祖父母が居住し家にいる場合も利用可能へと変更していただき、新たに児童クラブを利用できるようになった共

働き夫婦からは、安心してフルタイムで働くことができる喜びの声がある。一方で、祖父母と同居の場合には、従来どおり利用要件から外れており、制度設計に疑問符が残る。祖父母要件の全面撤廃を望む。

○村長

令和7年度の通年利用者数は、今のところ76名となり、現状、施設での入所上限人数に達した状況である。施設や人材の過剰な投資とならないよう、今後の出生数を踏まえた上で、改めて判断してまいりたいと考えています。

○議員

夏休みなどの学園長期休業日にはキャパオーバーになると思うが、対応策は。2拠点化を考えているか。

○民生部長

人員の確保が課題となりますが、今のところ、南拠点避難所1階子育て支援センター横を考えているところです。

○議員

弥富市や愛西市は、祖父母要件は設けていない上に、弥富市では来年度から、愛西市では既に放課後児童クラブの終了時間を19時まで延ばしている。また、弥富市では親の就業要件にリモートや在宅ワークを追加するなど、サービスの拡充に取り組んでおられる。本村が本気で子ども、子育て世代を増やしていくためには、近隣市町に勝る行政サービスが必要と考える。

Q 飛島公共交通バス 利便性向上を

A 利便性を高めるよう調整を進めている

○議員

住民利用者が最も多い蟹江線の利便性向上に向けて、

① 近鉄蟹江駅発のバス最終便の時間を、名古屋駅発準

急・急行の23時過ぎ蟹江駅

着便でも間に合うようダイヤ改正を。

② 朝便利用者が多いため、増便を。

③ 土日の空白時間が長い

ため、増便を。

○村長

① 近鉄名古屋駅発準急・急行で23時頃に蟹江駅に到着する電

車との接続を考慮する方向で調整するよう指示済みです。

② アンケート結果を踏まえ、住民と企業の皆さまの利便性を高めるようダイヤ改正の検討を指示済みです。

③ 費用対効果を考慮し土日のダイヤを検討いたします。

○企画課長

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

飛島村議会および飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会においてご理解をいただきましたら、令和7年10月から新ダイヤを導入する見込みで準備を進めます。

Q 飛島公共交通バス 通学利用者の 全面無料化を 子育て支援策を 講じる中で 検討を進める

○議員

義務教育でないとはいえ、高等学校、専門学校、大学に通う学生の割合は多く、子どもの就学先のほとんどが名古屋市内である子育て世代にとって、学費もさることながら通学費は家計に大きな負担を及ぼしている。子どもが高校大学時は負担が最も大きい時期であり、子育て支援施策として、通学利用者の全面無料化の検討をお願いしたい。

○村長

通学定期券は、子育て世代の負担軽減を図るため、既に年間4万円という学生割引で販売しております。

一方で、バスをご利用にならない方との公平性を鑑みる必要がある、全体的な子育て支援策を講じる中で、検討を進めてまいります。



中山恵美賀 議員



Q スクールバスの導入を

A 現段階での スクールバスの運行は 考えていない

になります。校区が広くなり、通学距離が長くなることから、通学の安全確保を最優先し、学校から直線距離で1・5キロ以上にあたる児童を対象に、スクールバスが導入されます。本村においては、ここ数年で子どもの数も減少し、6、7年後には、小学校は20人前後の1クラスになることも考えられます。安全を確保するための通学団の編成ができるかどうかわかりません。数年先1人で通学する生徒に対して安全を確保するために、スクールバスの実施ができないでしょうか。

○議員
今年2年目となる大宝地区においての遠方通学支援バス（熱中症対策）の実施結果は、また、令和7年度の運行については、どのような計画か。隣の弥富市では、令和10年4月に4つの小学校が統合され、1つの小学校に通うこと

豊明市では、最北端にある学校まで約4キロの地区は、公共施設巡回バスの路線変更をして通学に活用しており、大口町でも、週2回1、2年

生だけで帰る日は、防犯の視点から人通りの少ない遠方地区に、その時間空いている企業のバスを利用して、家まで送っていると聞きます。

本村の場合、一番遠い約4キロ近くを歩く1、2年生では、学園まで1時間以上かかると思像がつかます。また今後、人数が減り、人通りの少ない集合場所まで1人で長い距離を歩くようになる場合も考えられます。現在、そのような問題は、家庭の責任として、学園までの送迎をするなどの努力で賄われています。安全、安心な登下校のためにも、さまざまな状況を鑑み、スクールバスの導入を希望します。

○教育長

対象生徒は18人、1日の乗車数の平均は、6・7人。雨の日や天候が心配な日は乗車人数も少なく、晴天の日は多くの生徒の乗車がありました。また、夏休み前よりも9月からの乗車人数の方が多く、毎日8人程度の乗車がありました。

次年度についても、大宝地区と梅之郷地区と新政成地区の遠方通学支援バスの対象者の意向をお伺いしながら進めてまいります。

現在のところ、大宝地区の対象者からの希望があり、運行ルートについては、地区の皆さんと相談をしながら決めていきます。

スクールバス運行の基準については、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」において、「小学校においては、通学距離は概ね4キロ以内、通学に要する時間は概ね1時間とすることが適当である」とされています。学園の通学区域は、この規定

を満たしておりますので、現段階ではスクールバスの運行は考えておりません。当面は、今の形の遠方通学者の家の近くから通学団の集合場所までの熱中症対策を目的とした支援バスを、対象地区の方と相談しながら継続していく予定です。

時代とともに、通学環境が変化していることは認識しています。近年の恒常化する猛暑や交通量、そして、生徒の数の減少により安全を確保するための集団登校が可能なのかなど、数年先の生徒を取り巻く環境をしっかりと見据え、スクールバスについても検討を進めていく必要があると考えています。



遠方通学支援バス(熱中症対策)
大宝地区で実施



伊藤 豊 議員



Q 本村における認知症の現状と対策

A 介護予防の推進と認知症の理解促進に取り組む

ます。

認知症をめぐる偏見や誤解は、いまだに社会の中に少なからずあります。認知症への正しい理解を広げ、理解者を増やすことも必要かと思えます。

そこで、「本村における認知症の現状と対策」について伺います。

○村長

認知症の現状としまして、後期高齢者人口が増加し続け、認知症の高齢者の増加が見込まれます。本村においても、介護保険認定者における認知症のある方の割合も増加しています。

その対策としては、認知症高齢者の早期発見、認知症に関する知識の習得および理解を深めるための認知症サポ―

ター養成講座の開催や、認知症の方とご家族の居場所づくりとして、認知症カフェを開催しています。

また、介護予防事業として敬老センターを中心に、運動・栄養・社会参加に関する教室等を実施しています。

今後も、介護予防の推進と地域での認知症の理解の促進を両輪として、地域でできる限りこれまでの生活を継続できるように、認知症施策に取り組んでまいります。

○議員

介護認定者と認知症のある方の人数、それに占める割合は。

○福祉課長

令和4年度末の介護認定者数は217名。うち認知症のある方は137名、割合は63・1%です。

令和5年度末の介護認定者数は212名、うち認知症のある方は136名、割合は64・2%です。

○議員

認知症の早期発見のための取り組みは。

○福祉課長

65歳以上の高齢者把握事業を毎年行っています。認知症の項目に該当した方は、介護予防事業への参加勧奨を行っています。また、敬老センターにおいて、認知症地域支援推進員が、相談事業の中で認知機能の点数化により、客観的に認知機能レベルを把握する検査を実施し、認知症の疑いがある方は専門医の受診につなげています。

○議員

認知症地域支援推進員とは。

○福祉課長

各市町が進めている認知症施策の推進役、そして地域において認知症の人やその家族への相談支援など、さまざまなことを行うものであり、本村では、敬老センターに兼務という形で配置しています。

○議員

認知症サポーター養成講座の受講者は184名とのことですが、活動状況は。

○福祉課長

サポーターとしての活動は特段ありませんが、普段の生

活の中で、見守りや手助けをしていただくことをお願いしています。

○議員

認知症カフェとは。

○福祉課長

医師の講話や、日頃の介護経験などを、お茶を飲みながらゆつくりと話をして過ごしていたでいています。開催場所は、認知症の方が共同で暮らしている「グループホームとびしま」で、3か月に1回程度行っています。



敬老センターでの認知症予防教室



伊藤和利 議員



Q 充電インフラ整備促進に向けた施設の整備、充電設備の計画的な配備を

A 既存施設への設置は考えていない

○議員

国は、2035年までに、乗用車新車販売で電気自動車100%という目標を掲げ、クリーンエネルギー自動車の普及と、インフラとしての充電器の設置を、車の両輪として進めていくこととしています。

乗用車ユーザーの利便性向上、充電事業の自立化・高度化、社会全体の負担の低減といった、利便性が高く持続可能な充電インフラ社会の構築を目指す整備指針を策定しています。そういった中で、地域の集会所、避難所等へ、充電インフラ導入補助金を活用し、特性や利用者ニーズに合わせた充電スポットの設置は可能か。

○村長

本村では、国の補助金を活用し、すこやかセンターでの設置を検討しました。

しかし、村内で電気自動車を利用している方は自宅に充電設備があるため、村内の既存施設に設置する必要性は高くないと考えられます。

充電スポットを設置する施

設の優先順位を検討した結果、利用者の多くを村内住民と想定している既存施設については、設置しない考えに至りました。

○議員

村内の充電インフラ設備の状況は。

○保健環境課長

EV充電マップのサイトによれば、民間で1箇所の掲載が確認できます。

○議員

村内において、電気自動車等供給設備(V2H)の補助申請と実績は何件ありますか。

○保健環境課長

申請、実績共にゼロ件です。

○議員

すこやかセンターの年間利用者数と、充電設備の設置要望は今までに無かったのか。

○保健環境課長

すこやかセンターの年間利用者数は統計を取っていませんが、令和5年度のプールとトレーニングルームをご使用になった方の延べ人数は、96576人です。

なお、これまで充電設備の

設置要望はありません。

○議員

避難所等の非常時の電力供給方法と、電力は何時間対応できるか。

○総務課長

避難所にある発電機により、72時間に対応できると考えています。

○議員

大規模な自然災害により停電が発生した際に、電気自動車等は、電源供給に利用できると考えられますが、村の対策は何か考えているのか。

○総務課長

愛知県が自動車販売会社と包括連携協定を締結しており、災害時に店頭にある電気自動車などを村からの要請に基づき貸与していただき、生活環境の確保を図ることができると考えています。

○議員

避難所等に補助金を活用しての設置は。

○総務課長

村長答弁のとおり、避難所等に充電設備の設置は考えていません。

○議員

今後、「電気自動車等の普及に伴う設備の整備」として、集客施設となる、現在計画中の「ふれあいの郷」で充電設備の設置を検討してはどうか。

○整備推進課長

ふれあいの郷再編整備の際は、充電設備の設置を検討します。

○議員

「地域の良好な生活環境の確保」を目指し、今後、集客施設となるであろう「ふれあいの郷」への充電設備の設置を進めていただくことを願います。





橋本 渉 議員



Q 精神障害者の自立支援 医療費を無料にせよ

A 総合的な観点から 検討していく

なっています。その1割を各自治体が負担しているため、無料となっています。

飛島村は、障害者手帳を有する人は1〜3級まで医療費を無料化していますが、自立支援医療費については無料化していませんので、早急に無料化すべきです。

○村長

愛知県下の多くの自治体が精神障害者自立支援医療費の自己負担分を助成している状況は把握しております。

○議員
精神障害者の自立支援医療費無料制度は、愛知県下の多くの自治体が実施しています。飛島村では実施していません。この制度は、自己負担3割のうち2割を愛知県が負担しているため、自己負担は1割と

一方で、本村の精神障害者の方への支援策としては、他の自治体と比べると、福祉医療の対象者を拡大し、精神障害者保健福祉手帳1〜3級をお持ちの方に、入院・通院の医療保険における自己負担分全額を助成しています。

精神障害者への支援については、自立支援医療費の無料も含め、総合的な観点から検討してまいります。

Q 竹之郷の住宅地は子どもを増やす条件で販売せよ

A 渚地区の分譲結果を 参考に、分譲条件を設定したい

もが増えましたか。

竹之郷の住宅地は、子どものある若い世代に販売すべきです。

○村長

竹之郷地区での新規住宅地の分譲に際し、分譲条件や優先順位などは、現在検討中で、まだ決定していません。

渚地区の第1期25区画の分譲時は、在住在勤者や若い世帯などを優先した「優先分譲」と「一般分譲」の2段階とし、第2期20区画の分譲時は、「優先分譲」の前に在住者の転

○住民課長

渚地区住宅地の18歳以下の子どもの人数は84人です。

出抑制を目的とした「先行分譲」を加え、3段階で分譲を設定しました。

結果として、第1期、第2期ともに「優先分譲」までに完売となり、「一般分譲」は行いませんでした。

竹之郷地区の分譲でも、渚地区の分譲結果を参考に、転出抑制や若い世代の転入を促進できる分譲条件を設定したいと考えています。



新規住宅地開発予定地
(竹之郷地内)

令和6年度介護保険特別会計当初予算の介護給付費の合計額と第9期介護保険事業計画の初年度である令和6年度介護給付費の計画値の合計額が、同額である予算編成を行っています。

○議員

Q 介護保険事業を問う

A 計画値を基本とした予算計上を行う

そこで、令和7年度介護保険特別会計当初予算編成は、令和6年度介護保険特別会計当初予算編成と、同様な考えで予算編成を行うのか、お尋ねします。

○村長

介護保険特別会計の令和7年度予算編成をするにあたり、実績値も考慮しつつ、計画策定時にしっかり見込んで事業費を算出しておりますので、計画値を基本とした予算計上を考えております。

○議員

答弁は、今までの前例に基づき行っていた、当初予算編成のやり方を変えるものです。別の表現をすれば、仕事の構造改革を行ったものであり、大いに評価します。



八木敏一 議員



Q 海外派遣事業を問う

A 要綱の一部改正を予定

○議員

飛島村では、海外派遣（中学生）事業を実施しています。この事業を実施するために必要な要綱が定めてあります。

6月定例議会において、この海外派遣事業要綱の見直しが必要である旨の私的質問に対して、検討するというものでした。その検討結果はどうなったか、お尋ねします。

○村長

現在、要綱の一部改正を予定しており、令和7年4月1日施行に向けて準備を進めています。

具体的には、より円滑に事業推進を図るため、組織を見直し、海外派遣事業推進本部と海外派遣事業推進委員会、

事務局の3つの組織構成とします。

推進本部では事業方針を決定し、事務局が事業企画、立案および運営にあたります。推進委員会は、事業推進に関する事項について意見を頂戴する役割とし、応募審査は推進本部を中心に行います。よう改正するものです。

Q 村づくり、村政運営を問う

A 改善改革を図りながら、より良い事業を推進する

○議員

一般質問した介護保険、海外派遣は、村づくりには欠かせない必要なピースであります。また、今回、介護保険、海外派遣において、前例主義で行われている仕事のやり方について質問しています。

そこで、村長は、村づくり、村政運営は適切であると考えているのか。また、村長は、



令和6年度海外派遣事業(中学生) 現地学校交流

村づくり、村政運営を行っていく上で、何が大事、重要であると考えているのか、お尋ねします。

○村長

村政運営は、時代の流れに即した施策や流れを先取りした施策を進める必要があると考えます。

そのために、住民や企業の皆さま方のご意見を参考にし、改善改革を図りながら、より良い事業を推進することが重要と考えております。

それぞれの事業に対して私の判断基準は、その事業が村のため、村民のために「なっているか」、「なっていないか」を重視して、村政運営にあたっております。